

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 3 年 9 月 2 7 日

薩摩川内市議会生活福祉委員会  
委員長 帯 田 裕 達

## 1 委員会の開催日

9月10日

## 2 付託事件及び審査結果

- ・ 議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案については、委員から、健康増進事業費における委託料の事業内容について質疑があり、当局から、「国からの通知に基づき、がん検診等の結果をマイナンバーと紐付けするシステム整備のための経費である」旨の答弁があった。また、当該システムの整備におけるメリットについて質疑があり、当局から、「市町村間で異動される方については、転出先でも転入前の健康状態がマイナンバーで引き継がれることによって、市民一人一人に適した健康指導を行うことができる」旨の答弁があった。

その後、討論においては、「マイナンバーと健康状態を紐付けすることについては、個人情報を一元管理することで管理社会につながると考える。また、自治体のデータについては、デジタル手続法の改正によって、企業等へ個人を特定しないデータとして資料提供できるとも解釈されており、一人一人の健康状態を管理して、それを企業の利益に結び付けていく危険性もあることから、この問題については看過できない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。